

神奈川県における広葉樹材利活用に向けた取組について

1 テーマの趣旨・目的

神奈川県内の森林資源は、面積ベースで、スギ・ヒノキなどの人工林が約4割、広葉樹を主とする天然林などが約6割となっている。また、材積ベースでは、人工林と天然林が概ね2：1の割合となっている。

配置としては、特に標高800m以上の奥山域や急傾斜地に多くの広葉樹が分布しているが、一方で標高300m以下の人里に近い里山域で約6割、標高300～800mの木材資源を循環利用するような山地域でも約5割の面積を占めている。

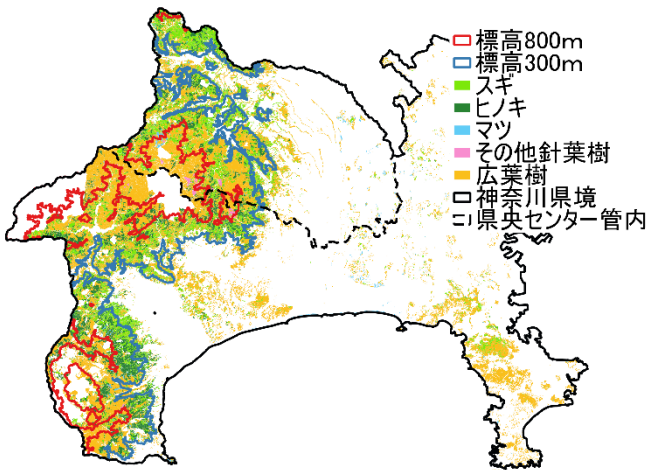


図1 神奈川県内の森林の樹種配置図

このように身近に多くの広葉樹資源が存在する一方で、近年の広葉樹材の生産量を見ると、令和4年度までは200m³未満と、スギ・ヒノキなどを含めた県全体の年間木材生産量約3万m³に対して1%未満であった。

令和4年度から県で広葉樹搬出に対する支援を開始したことで広葉樹の搬出が進み、また自動薪割機の導入等により広葉樹薪の生産に取り組む林業事業者が増えたことから、令和5年度は約800m³、令和6年度は約700m³と生産量が大幅に増加した。

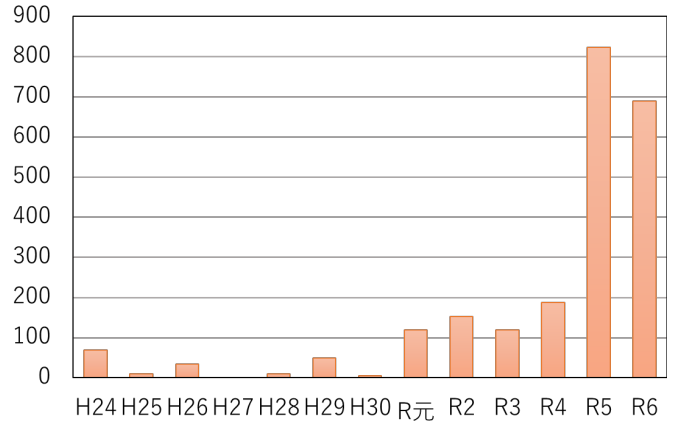


図2 神奈川県内の広葉樹材の生産量 (m³)

県として広葉樹材の活用に力を入れて取り組み始めたきっかけの1つ目はナラ枯れで、平成29年度に県内で初めて被害が確認され、令和2年度は全県に被害が拡大したことです。現在はピークが過ぎて、県内の一部の地域を除き被害は大分落ち着いてきたが、被害が拡大した令和2～6年度は、市町村が管理する緑地などでも被害が多く発生し、被害木の処分に多額の費用を要した。また、ナラ枯れは高齢化したコナラ・クヌギを中心に被害を受け易いことから、薪炭林として利用されなくなり、人の手が入らなくなった広葉樹林における課題として、広葉樹材の活用の必要性が認識された。

きっかけの2つ目は、相模原市が実施している「児童机天板交換事業」で、一時期材料となる広葉樹材が不足したことである。この事業は、相模原市内の小学校の机の天板を従来の合板から「さがみはら津久井産材」の広葉樹材の天板に交換するもので、ナラ枯れの材も目立つ穴をパテで埋めて活用している。しかし、市の緑地管理等により、広葉樹は伐採されているものの、材を必要としている人の手に渡らず処分されており、「さがみはら津久井産材」の広葉樹材が手に入らないという需給のミスマッチが生じていることが課題として認識された。



写真1 ナラ枯れ材等を使って制作された児童機の天板

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

広葉樹は針葉樹に比べると伐採・搬出の手間・コストが掛かるため、積極的に伐採が行われず高齢化及び大径化が進み、更に伐採・搬出が困難になるという悪循環に陥るとともに、ナラ枯れの甚大な被害を受けやすい状況にある。

また、広葉樹材の活用が盛んな地域では市場が開設されている所もあるが、本県近隣の木材市場は取扱量も少なく、流通経路も確立されていない。そのため、供給側としては、伐採しても、搬出先がないため、わざわざコストを掛けてまで搬出せず、結果的に現地に存置している。また、道路脇等で存置できないような場合は廃棄物として費用を掛けて処分を行っている事例も多い。

一方で、需要側としては、できるだけ県産の広葉樹材を使いたいと考えているにも関わらず、県内に入手先がないため、わざわざ県外から入手しているといった需給のミスマッチが生じているのが現状である。

(2) 取組内容

本県では、伐採された広葉樹材を活用先まで繋ぐために、令和4年度から広葉樹材搬出支援の取組を実施するとともに、令和6年度から需要と供給のマッチングに向けた取組も実施している。

① 広葉樹材搬出支援の取組

令和4～5年度の2年間、地域課題の対策として、

当センターが独自に「広葉樹材利用促進事業」を試行的に実施した。この事業は広葉樹材の搬出・運搬等に係る経費を支援する取組で、実施主体は針葉樹材の搬出実績のある認定事業体とし、木製品や薪等への活用を念頭に、補助対象は丸太の状態でも口径20 cm以上とした。

また、上記事業の実績を踏まえ、令和6年度から全県の取組とすることとし、県に譲与された森林環境譲与税を財源とした「広葉樹材活用支援事業」を実施している。支援の内容は上記事業とほぼ同じだが、実施主体は森林所有者やNPO法人などにも拡大するとともに、きのこのほだ木等への活用も考慮し、補助対象を立木の状態で胸高直径10 cm以上とした。



写真1 広葉樹材の伐採見込みの事前調査状況

事業実施にあたっては林業普及指導員が管内の市町村や林業事業体に対して、広葉樹材の伐採見込みの調査を事前に行い、伐採予定の広葉樹材の受入先の調整を行った。

② 広葉樹材需給マッチングに向けた取組

当センター独自の地域課題の対策として、令和6年度から新たに「広葉樹材活用モデル事業」を実施している。この事業は、伐採を予定している広葉樹林をモデル林に設定し、立木の樹種、胸高直径などの資源調査を実施し、この結果をWeb上のプラットフォームで公開することで、広葉樹材の需要と供給のマッチングを図るという事業である。

モデル林は、毎年管理のために主に広葉樹の伐採を行っている相模原市の管理緑地（相模原近郊緑地特別保全地区、約0.5haのミズキ・エノキ主体の林分）内に設定した。従来、当該緑地では、伐採木を廃棄物として処分

してきたが、甚大なナラ枯れ被害を受けたこともあり、高齢化が進んだ緑地の若返りを検討しており、今後さらに伐採木が増える見込である。



写真2 モデル林の状況

事業は、林業事業体に調査を委託し、広葉樹 128 本分の資源情報を公開した。使用した Web プラットフォームは株式会社マプリアが運営する「3D木材市場」というサイトで、誰でも閲覧可能である（出品者への連絡や、商品へのコメントは無料の登録が必要）。公開した情報は、県内広葉樹材利活用者（製材・木工関係）等へ周知し、できるだけ多くの人に閲覧してもらうよう働きかけを行った。



図3 Web プラットフォームへの掲載状況

(3) 成果

① 広葉樹材搬出支援の取組

令和4年度は約 50m³、令和5年度は約 80m³、令和6年度は約 150m³ の広葉樹材の搬出の支援を行った。

この結果、相模原市が実施している「児童机天板交換事業」の材料供給に寄与したほか、厚木市が実施している事業でも、伐採されたナラ枯れ材を活用した図工室の椅子が制作され、それぞれ広葉樹材を活用する市の取組を支援することができた。



写真3 ナラ枯れ材で制作された図工室の椅子

また、令和6年度は実施主体を拡大したことで、森林所有者や地域で里山整備を行う団体、自伐でしいたけの原木栽培に取り組む生産者も支援できるようになり、広葉樹材の活用用途が広がった。

② 広葉樹材需給マッチングに向けた取組

公開した資源情報を見て現物確認を希望した県内の木工業者、林業事業体、市及び林業普及指導員で、モデル林や緑地内の伐採木集積所を確認し、意見交換を行った。

この中で、特に木工業者からは、通直部分の長さは最低 2.1m 以上で造材して欲しい、伐採時期は秋～冬が望ましい（材に虫が入るため、5月連休前までには製材を終わらせたい）、末口直径は 26 cm 以上が望ましい、木口の色相なども判断材料になるため、立木の状態では判断が難しい等、需要側の貴重な意見を、関係者間で共有できたことにより、従来の処分ではなく、活用に繋げるための支援を行うことができた。



写真4 モデル林の現地確認・意見交換の様子



写真5 伐採木集積所の現地確認・意見交換の様子

(4) 課題

市町村の緑地管理事業等は造園業者が請け負うことが多いが、活用を意識せず伐採・玉切りが行われることや、緑地等の管理者である市町村の「広葉樹は資源である」という認識が薄いため、なかなか広葉樹材の活用に繋がっていなかった。

また、今回の需給マッチングに向けた取組ではWebプラットフォームに立木状態の写真等を掲載したが、この情報だけでは需要側が活用できるか判断することが難しく、マッチングまで至らなかった。

需要側が求めている材の情報は多様なためこのニーズを把握することが重要と考えられる。

3 今後取組むべき内容

今後さらに広葉樹材の活用を図るため、市町村を通じて、事業受注者にも、適切な造材方法等について、共通

認識を持ってもらう必要がある。

また、広葉樹が活用可能な資源であることを市町村に再認識してもらうためにも、需要側のニーズを共有できる場を設け、森林環境譲与税を活用した木材利用の取組などが推進されるよう働きかけを継続する。

需要側が樹種・末口直径・長さ以外にも、木口の色相、心材・辺材の割合、曲がり等の情報を求めていることが分かったことから、これらを判断できる情報を公開した方がよりマッチングし易いと考えられるため、今後は丸太や板材の情報公開を検討する。

現在は県内の一部の木業者からのニーズしか把握できていないので、多様な分野の需要者を開拓し、引き続き情報収集に努めることで、様々なニーズの吸い上げを行っていききたいと考える。

また、今回、供給側の情報のみ掲載するWebプラットフォームを使ったが、需要側の情報を共有することも重要であるため、今後は供給側・需要側の双方の情報を簡単に共有できるプラットフォームの構築を検討する。



写真6 様々な樹種を活用して制作された木製品